富谷市第二期子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメントに対する考え方

番号	大項目	ページ	関連項目	意見の概要	市の考え方
1	-			子どもが、施設だけでなく地域の中で遊び育つ環境づくりの視点の強化を 若生市長が2018年10月の「日本型子どもにやさしいまちモデル検証作業 記念フォーラム」において語っていた「子ども時代の楽しい思い出があれば、育ったまちに対する愛着もわき、「ここで暮らし続けたい」という思いになる」という考え方に大いに共感します。地域愛の強い人に子ども時代の話をすると、地域を縦横無尽に遊び、地域の自然・くらし・人とかかわった思い出の話をする方が少なくありません。 本計画案に示された「楽しい思い出」をつくるための施策は、学校や諸施設で展開されるものが多いと思いますが、より地域の中で遊び育つ環境づくりの視点を強化することを提案します。	中で関係各課と連携しながら遊び育つ環境づくりについても展開してまいりたいと思います。 また、地域の中で子どもたちが遊び育つ環境が提
2	第4章 子育てに 関する施 策の展開	53	基本目標 3 未来の「とみ や」を担う子ど もたちの教育の 充実したまち	「幼児期の学校教育・保育の充実」では、遊びを通した学びの重要性記載を 宮城県の策定する「学ぶ土台づくり推進計画」では「遊びや自然・人と のかかわりを通して、豊かな心を育む」を掲げ、学校で「各教科等における学び」が重要になるのと同様、幼稚園等での「遊びを通した学び」が重要なことを指摘しています。 本計画においても、こうした目指すべき姿についての記載を入れることを提案します。	

富谷市第二期子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメントに対する考え方

番号	大項目	ページ	関連項目	意見の概要	市の考え方
3	第4章 子育てに			「子どもたちのための環境と未来を考えるまち」に地域にある屋外の遊	現在、屋外の遊び場としては都市公園の遊具等が
				び場づくりの取組みを	ありますが、改めて、上記意見1同様、子どもにや
				推進施策(5)「子どもたちのための環境と未来を考えるまち」を考え	さしいまちづくり推進庁内連携会議及び推進施策
				るうえで、身近な暮らしの場である地域内に屋外の育ちの場をいかに創造	(5)の事業担当課と協議し、施策化の検討をして
			推進施策(5)	できるかはとても重要です。ほんの数十年前までは地域のどこででも見ら	まいりたいと思います。
		56	子どもたちのた	れた子どもたちの遊ぶ姿が、今ではすっかり見られなくなったとも聞きま	
	関する施	施	めの環境と未来	す。本推進策に示される「子どもは、豊かな人間関係の中で健全に育成さ	
	策の展開		を考えるまち	れるため、心身ともに健やかで社会性豊かな子どもに育てるため多様な体	
				験をし、できるだけ多くの人とのかかわりを持つことができるような環境	
				整備を行います。」という方向の実現のためにも、屋外の遊び場づくりの	
				取組みの施策化を検討することを提案します。「日本型子どもにやさしい	
				まちモデル検証作業」の中でも重要な視点になるのではないでしょうか。	
4	第4章 子育てに 35 関する施 59 策の展開	35 59		子どもが遊び育つ身近な自然環境づくりを推進施策に	緑が豊かな自然は富谷市の特徴であることから、
				富谷市は、近年大きく都市化が進んでいますが、自然を残しながらバラ	そういった自然を生かした子どもが遊び育つ環境に
				ンスよく開発されている地域も多く、都市と田園地帯を併せ持つことが子	ついても、関係各課と連携しながら検討してまいり
				育て世代にとっても大きな魅力になると考えられます。	たいと思います。
				基本目標4「子どもを支援する生活環境の整備されたまち」の考え方の中	また、本計画における位置づけについても、検討
				にも、みどり豊かな富谷市の環境の中で「子どもたちを健やかに育む」と	してまいります。
				いう発想があると思いますが、本計画案では施策として表現されていませ	
				ん。5つめの推進施策として、子どもが遊び育つ身近な自然環境づくりを	
				位置付けることを提案します。	

富谷市第二期子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメントに対する考え方

番号	大項目	ページ	関連項目	意見の概要	市の考え方
5			基本目標4 子どもを支援する生活環境の整備されたまち	子どもを支援する生活環境の整備として、田園環境の活用も検討を	上記意見1同様、関係各課と連携しながら遊び育
	第4章 子育てに 関する施 策の展開	59		「子どもを支援する生活環境の整備」のための施策の一つとして、市の	つ環境づくりについても展開してまいりたいと思い
				管理する公園緑地をはじめ、田園地帯の環境(水路・田畑・空き地・雑木	ます。
				林等々)自体に注目した取り組みを行なうことを提案いたします。かつて	
				のように、身近な地域が子どもを育む場になれば、子育て環境としてこれ	
				ほど安心できるものはないと考えます。	
				私有地にかかる取組みには制約・ルールもあると思いますが、これまで自	
				然と伝わっていた、そうした場で遊ぶ上での「たしなみ」のようなもの	
				が、急速に失われつつあるようにも思います。田園環境の自然の中で遊ん	
				できた世代の方々が元気なうちに、どんなことをして遊んでいたか、その	
				際に何を注意していたか(大人から注意されたか)、遊ぶ中で得られた経	
				験は、…などを聞いておくだけでも、今後の「安心して遊べる場の確保」	
				につながるヒントが得られるのではと思います。	
		59		子どもへの影響評価の試行を	上記意見1同様、関係各課と連携しながら遊び育
	第4章 子育てに 関策の展開			ユニセフ「子どもにやさしいまち」の基本構成項目のなかに、「子ども	つ環境づくりについても展開してまいりたいと思い
				への影響評価:子どもに関わる法律や施策、そして事業について実施前、	ます。
6				実施中そして実施後に子どもへの影響を評価する制度化された手続きが保	
				障されること。」があります。	
			基本目標4	例えば「基本目標4 子どもを支援する生活環境の整備されたまち」の一	
			子どもを支援す	環で取り組む施策として、道路・公園等の基盤施設の整備にあたっての子	
			る生活環境の整	どもへの影響を評価する取り組みを試行することを提案します。	
			備されたまち	例えば、田園の基盤整備にあたって水路が暗渠化され子どもが生き物と触	
				れ合える環境が大きく損なわれるなど、大人の視点から抜け落ちていると	
				ころで子どもの育ちの環境が大きく損なわれるケースも多々見られます。	
				そうした点に光を当てることこそ、市が「日本型子どもにやさしいまち	
				(CFC)モデル検証作業」に取り組む自治体となった大きな意義ではないか	
				と考えます。	